中間連結財務諸表

平成 19年度中間期は金融商品取引法第 193条の2の規定に基づき、平成 18年度中間期及び平成 18年度は証券取引法第 193条の2の規定に基づき、当社の(中 間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監 査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

			(金額単位 百万円)
科目	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,010,986	5,944,160 8	4,036,856
コールローン及び買入手形	1,462,077	1,383,235	1,107,078
買現先勘定	110,257	371,109	76,551
債券貸借取引支払保証金	1,178,045	1,064,257	2,276,894
買入金銭債権	940,702	1,102,863	963,916
特定取引資産	3,404,589	3,491,395 8	3,277,885
金銭の信託	2,820	2,627	2,924
有価証券	22,351,635	20,599,844 1, 2, 8,	20,537,500
貸出金	59,184,457	60,193,566 3, 4, 5, 6,	58,689,322
外国為替	929,490	926,162 7	881,436
その他資産	3,257,139	3,900,851 8	3,349,949
有形固定資産	706,702	819,772 10, 11,	817,567
無形固定資産	228,885	232,682	234,896
リース資産	991,699	1,014,350 11	1,001,346
繰延税金資産	1,023,325	915,876	887,224
支払承諾見返	3,748,150	4,895,451	3,606,050
貸倒引当金	978,999	930,577	889,093
資産の部合計	102,551,964	105,927,629	100,858,309
(負債の部)			
預金	72,165,553	72,925,766 8	72,156,224
譲渡性預金	2,492,353	2,528,292	2,589,217
コールマネー及び売渡手形	2,562,041	2,191,690 8	2,286,698
売現先勘定	805,915	143,980 8	140,654
債券貸借取引受入担保金	3,141,635	2,747,480 8	1,516,342
特定取引負債	1,932,323	2,165,097 8	1,942,973
借用金	3,061,744	4,395,401 8, 13	3,214,137
外国為替	329,273	341,203	323,890
短期社債	405,100	438,300	439,600
社債	4,155,770	4,030,059 14	4,093,525
信託勘定借	50,733	45,893	65,062
その他負債	2,920,902	3,622,023 8	2,981,714
賞与引当金	22,868	25,754	27,513
退職給付引当金	33,864	37,594	34,424
役員退職慰労引当金	_	6,995	7,371
預金払戻引当金	_	11,716	_
特別法上の引当金	1,136	1,137	1,137
繰延税金負債	49,876	55,589	50,953
再評価に係る繰延税金負債	49,929	49,347 10	49,536
支払承諾	3,748,150	4,895,451 8	3,606,050
負債の部合計	97,929,171	100,658,776	95,527,029

科目	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
(純資産の部)			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	276,570	57,869	57,773
利益剰余金	1,188,399	1,491,378	1,386,436
自己株式	50,178	123,855	123,454
株主資本合計	2,835,668	2,846,269	2,741,632
その他有価証券評価差額金	823,213	1,065,875	1,262,135
繰延ヘッジ損益	88,079	93,158	87,729
土地再評価差額金	37,948	37,339 10	37,605
為替換算調整勘定	47,909	8,428	30,656
	725,173	1,001,628	1,181,353
新株予約権	4	27	14
少数株主持分	1,061,946	1,420,928	1,408,279
純資産の部合計	4,622,792	5,268,853	5,331,279
負債及び純資産の部合計	102,551,964	105,927,629	100,858,309

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

科目	平成18 年度中間期 自平成18年4月 1 日 至平成18年9月30日	平成 19 年度中間期 自平成19年4月 1 日 至平成19年9月30日	平成 18 年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
1.7 M-117 M-			
経常収益	1,825,751	2,077,552	3,901,259
資金運用収益	909,808	1,082,577	1,979,069
(うち貸出金利息)	(651,018)	(771,407)	(1,375,851)
(^{うち} 有価証券利息配当金)	(157,718)	(167,526)	(369,770)
信託報酬	1,416	2,262	3,508
役務取引等収益	337,322	346,671	705,998
特定取引収益	54,496	118,362	127,561
その他業務収益	501,121	488,686	1,003,632
その他経常収益	21,586	38,991 1	81,489
経常費用	1,468,614	1,724,314	3,102,649
資金調達費用	350,193	483,002	810,476
(^{うち} 預金利息)	(199,933)	(276,767)	(457,078)
役務取引等費用	53,927	53,232	96,812
特定取引費用	2,883	_	1,936
その他業務費用	511,352	479,774	1,004,370
営業経費	432,705	477,357	888,561
その他経常費用	117,553	230,947 ²	300,491
経常利益	357,136	353,237	798,610
特別利益	48,284	1,549 ³	46,527
特別損失	4,118	4,453 4,5	38,347
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
法人税、住民税及び事業税	42,273	53,951	87,818
法人税等調整額	86,218	89,270	218,770
少数株主利益	29,149	36,519	58,850
中間(当期)純利益	243,660	170,592	441,351

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

平成 18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
中間純利益			243,660		243,660
自己株式の取得				1,219,877	1,219,877
自己株式の処分		15		56	71
自己株式の消却		1,174,036		1,174,036	_
連結子会社の増加に伴う増加			391		391
連結子会社の減少に伴う増加			11		11
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			2		2
土地再評価差額金取崩			231		231
株主資本以外の項目の					
中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	_	952,655	196,335	45,785	802,105
平成 18年9月30日残高	1,420,877	276,570	1,188,399	50,178	2,835,668

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高	819,927	_	38,173	41,475	816,625	_	1,113,025	5,567,424
中間連結会計期間中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
中間純利益								243,660
自己株式の取得								1,219,877
自己株式の処分								71
自己株式の消却								_
連結子会社の増加に伴う増加								391
連結子会社の減少に伴う増加								11
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								2
土地再評価差額金取崩								231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	142,526
中間連結会計期間中の変動額合計	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	944,631
平成 18年9月 30 日残高	823,213	88,079	37,948	47,909	725,173	4	1,061,946	4,622,792

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

フ
イ
ナ
シ
シ
F
ルガ
グ
ル
Ĭ
プ
-

中間連結財務諸表

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成 19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			65,911		65,911	
中間純利益			170,592		170,592	
自己株式の取得				641	641	
自己株式の処分		96		240	337	
連結子会社の増加に伴う増加			1		1	
連結子会社の減少に伴う増加			4		4	
連結子会社の増加に伴う減少			6		6	
連結子会社の減少に伴う減少			3		3	
土地再評価差額金取崩			263		263	
株主資本以外の項目の						
中間連結会計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計	_	96	104,941	400	104,636	
平成 19年9月 30 日残高	1,420,877	57,869	1,491,378	123,855	2,846,269	

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成 19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								65,911
中間純利益								170,592
自己株式の取得								641
自己株式の処分								337
連結子会社の増加に伴う増加								1
連結子会社の減少に伴う増加								4
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								3
土地再評価差額金取崩								263
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	196,259	5,428	265	22,228	179,725	12	12,649	167,063
中間連結会計期間中の変動額合計	196,259	5,428	265	22,228	179,725	12	12,649	62,426
平成19年9月30日残高	1,065,875	93,158	37,339	8,428	1,001,628	27	1,420,928	5,268,853

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	_
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の					
連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成 18年3月31日残高	819,927	_	38,173	41,475	816,625	_	1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								_
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成 19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

			(金額単位 百万円)
区分	平成 18 年度中間期 自平成18年4月 1 日 至平成18年9月30日	平成 19 年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成 18 年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
固定資産減価償却費	38,389	39,470	78,869
リース資産減価償却費	167,651	170,242	335,399
減損損失	2,006	3,205	30,548
のれん償却額	2,070	4,182	4,858
持分法による投資損益()	32,344	19,030	104,170
子会社株式売却損益及び	•	·	,
子会社の増資に伴う持分変動損益()	5,121	106	5,072
貸倒引当金の増加額	56,241	13,038	146,971
賞与引当金の増加額	2,512	2,603	2,128
退職給付引当金の増加額	3,200	412	2,639
役員退職慰労引当金の増加額	J,200	444	7,371
預金払戻引当金の増加額	_	11,716	7,571
資金運用収益	909,808	1,082,577	1,979,069
資金調達費用	•	483,002	810,476
- ITA- W. FR. IC. I. I. V.	350,193 56,013	49,784	71,686
,	•	· ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
金銭の信託の運用損益()	0	245	0
為替差損益()	41,522	36,271	103,541
固定資産処分損益()	1,327	84	3,067
リース資産処分損益()	473	1,987	1,364
特定取引資産の純増()減	628,566	198,303	767,067
特定取引負債の純増減()	965,531	206,229	969,090
貸出金の純増()減	1,909,796	1,564,926	1,376,693
預金の純増減()	1,332,022	818,665	1,307,266
譲渡性預金の純増減()	222,330	62,963	136,304
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	934,051	859,543	1,141,752
有利息預け金の純増()減	410,829	1,379,961	157,092
コールローン等の純増()減	981,573	694,085	612,297
債券貸借取引支払保証金の純増()減	778,605	1,212,637	320,243
コールマネー等の純増減()	5,047,597	95,414	5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減()	10,000	_	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	394,509	1,231,137	1,230,782
外国為替(資産)の純増()減	18,596	43,849	66,917
外国為替(負債)の純増減()	118,530	16,960	124,047
短期社債(負債)の純増減()	21,200	1,300	55,700
普通社債の発行・償還による純増減()	95,170	135,716	198,091
信託勘定借の純増減()	267,864	19,169	253,534
資金運用による収入	905,873	1,070,519	1,966,949
資金調達による支出	324,296	454,539	774,678
その他	240,032	410,817	197,841
小計	4,245,985	1,231,246	6,637,179
法人税等の支払額	84,921	6,590	123,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,330,906	1,237,836	6,760,740
	• •	, ,	, , ,

(次ページに続く)

中間連結財務諸表

区分	平成 18 年度中間期 自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日	平成 19 年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成 18 年度 自平成18年4月 1 日 至平成19年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	18,563,216	17,909,744	35,085,809
有価証券の売却による収入	11,389,367	10,576,473	21,544,154
有価証券の償還による収入	10,257,301	6,891,933	18,886,454
金銭の信託の増加による支出	_	547	_
金銭の信託の減少による収入	_	796	_
有形固定資産の取得による支出	24,041	24,122	193,614
有形固定資産の売却による収入	3,545	2,059	8,474
無形固定資産の取得による支出	23,957	23,015	57,506
無形固定資産の売却による収入	4	20	6
リース資産の取得による支出	180,717	200,317	383,526
リース資産の売却による収入	21,565	21,044	48,392
子会社株式の一部売却による収入	3,468	198	3,745
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	_	3,453	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,883,317	668,677	4,769,454
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	10,000	25,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	15,000	63,000	83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	120,000	90,000	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	126,829	19,700	181,283
配当金支払額	47,904	65,837	47,926
少数株主からの払込みによる収入	30,740	3,425	360,362
少数株主への配当金支払額	30,883	33,704	46,724
自己株式の取得による支出	1,174,922	641	1,474,644
自己株式の処分による収入	71	770	11,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234,728	63,688	1,244,945
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,279	1,082	3,434
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	2,681,038	506,553	3,232,797
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,159,822	1,927,024	5,159,822
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,869	0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,478,784	2,452,448 1	1,927,024

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 185社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行

株式会社みなと銀行

株式会社関西アーバン銀行

Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited

Manufacturers Bank

三井住友銀リース株式会社

三井住友カード株式会社

株式会社クオーク

SMBC ファイナンスサービス株式会社

SMBC フレンド証券株式会社

株式会社日本総合研究所

SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他 12 社は議決権の所有割合の増加等によ り子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社として おります。

SMFG企業再生債権回収株式会社は清算により子会社でなくなった ため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他7社は匿名組合方 式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間 より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としてお ります。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co. Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他 126 社は、匿名組 合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実 質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表 規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外して おります

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合 計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであり ます。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当 しないものと推定された特別目的会社 14社の概要等は、「(開示対 象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴 い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 63社

主要な会社名

プロミス株式会社

株式会社セントラルファイナンス

大和証券エスエムビーシー株式会社

エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中 間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIF キ ャピタルマネジメント株式会社他2社は合併等により、当中間連結 会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他 126 社は、匿名組 合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実 質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表 規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしており ます。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合 う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、 持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものでありま す。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

2月末日	4社
1月末日	1社
3月末日	8社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	71社
7月末日	5社
8月末日	4社
9月末日	88 社

(2) 12 月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日及び8月末日現 在、1月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、3月 末日、5月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月 末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月 末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、 また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財 務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引に ついては、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る 短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以 下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点 を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引 負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計 算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等 については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプ ション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済 したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会 計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結 会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、 派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末にお けるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式及び 持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間 連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については中 間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として 移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法 による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、 上記(1)及び(2) と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法 により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って 処理しております。

(4)減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償 却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間 減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年 2年~20年 動産

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用 年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、 主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の 処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取 得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却 方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結 貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得 した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計 年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却してお ります。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微で あります。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子 会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却してお ります。

(5)貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記 直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現 在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる ことができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ 月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注 意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務 者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法) を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・ フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定 利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しており ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等か ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権 については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる 金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審 査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ ております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞ れ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額し ており、その金額は517.426百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対 する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を 計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において発生していると認められる額を計上してお ります。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法 は以下のとおりであります。

過去勤務債務:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主と して9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労 金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要 支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前 連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に 変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によ った場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ 6,241 百万円多く計上されております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載し ております。

(9)預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金に ついて、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基 づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止し た預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理して おりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金 又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成 19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期 間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方 法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調 整前中間純利益は11,716百万円それぞれ減少しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載し ております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,137百万円であり、 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じ た事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の 5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定 に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上 しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行さ れたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金 として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海 外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子 会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替 相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞ れの中間決算日等の為替相場により換算しております。

装

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりの リース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上 しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応 する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金 利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延へ ッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行 業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、 「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ を適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預 金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間 ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、 キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対 象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の 評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をし ております

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金 等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業 種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は 時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々の ヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成 15年度から最長 12年間 にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してお ります。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」 に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除 前) 繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運 用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引 について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会 計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に 基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債 務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨 建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの 有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有 価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前に ヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有 価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在して いること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッ ジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外 の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ 手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引 等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づ き、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力 バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワ ップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去 せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッ ジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。ま た、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業におけ る金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定め られた処理を行っております。

(15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び 国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による 海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連 結会計期間に係る金額を計算しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBC フレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井 住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他につ いては発生年度に全額償却しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び 無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 (連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計につ いて、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会 計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を 当中間連結会計期間から適用しております。この結果、従来の方法によっ た場合に比べ、中間純利益は18,925百万円減少しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に 関する実務指針 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等にお ける有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4 日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計 年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中 間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 438,588 百万円及 び出資金5,012 百万円を含んでおります。
- 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計78,271百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは451,439百万円であります。
- 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は59,904百万円、延滞債権額は533,325百万円であります。
 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払 を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31,769百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものであります。
- 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,944百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます。
- 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は1,066,944百万円であります。
 - なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為 替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は867,838百万円であります。
- 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

租全額什全

元並「只し」並	100,020 日7111
特定取引資産	617,814百万円
有価証券	4,993,694百万円
貸出金	223,360百万円
その他資産(延払資産等)	2,922 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,529百万円
コールマネー及び売渡手形	1,065,000 百万円
売現先勘定	142,939 百万円
債券貸借取引受入担保金	2,431,734百万円
特定取引負債	165,806 百万円

106.326百万円

1,865,904百万円

22,643 百万円

163,430百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の 代用として、現金預け金7,188百万円、特定取引資産272,293百万 円、有価証券2,779,447百万円及び貸出金591,044百万円を差し入 れております。

- また、その他資産のうち保証金は84,093百万円、先物取引差入証拠金は6,765百万円であります。
- 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,096,806百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,680,296百万円あります。
 - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成 10年3月31日及び平成 14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び 同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による 鑑定評価に基づいて算出。

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額は568,380百万円、リース資産の減価償却累計額は1,605,376百万円であります。
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金521,500百万円が含まれております。
- 14. 社債には、劣後特約付社債2,255,632百万円が含まれております。
- 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,258.816百万円であります。

借用金

その他負債

支払承諾

(中間連結損益計算書関係)

- 1. その他経常収益には、株式等売却益 14,293 百万円及び持分法によ る投資利益19.030百万円を含んでおります。
- 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額73,113百万円、貸出金償 却65,014百万円及び株式等償却60,350百万円を含んでおります。
- 3. 特別利益には、固定資産処分益 1,163 百万円及び償却債権取立益 386百万円を含んでおります。
- 4. 特別損失は、固定資産処分損 1.247 百万円及び減損損失 3.205 百万 円であります。
- 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額 と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しておりま

(金額単位 百万円)

地域	主な用	途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	4カ店	土地、建物等	41
目仰图	遊休資産	11物件		280
近畿圏	営業用店舗	1 力店	土地、建物等	51
<u></u> 近蔵圏	遊休資産	8物件		2,553
その他	営業用店舗	9カ店	土地、建物等	17
その他	遊休資産	8物件	土地、建物寺	262

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実 施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグ ルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・シス テムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フロ ーを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産 については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、 その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単 位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、 その他の連結子会社については、営業用店舗等について、投資額の 回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却 価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額 を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

				(単位 株)
	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,733,653.77	_	_	7,733,653.77
第1回第四種優先株式	4,175	_		4,175
第2回第四種優先株式	4,175	-	_	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	-	_	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	-	_	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	-	_	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	_	_	4,175
第1回第六種優先株式	70,001			70,001
合計	7,853,754.77	-	_	7,853,754.77
自己株式				
普通株式(注)	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91
合計	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91

(注)普通株式の自己株式の増加583.58株は、端株の買取りによる増加であり ます。また、普通株式の自己株式の減少424.62株は、端株の売渡し及び ストック・オプションの権利行使による減少 130.62 株並びに連結子会社 が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少 294株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約 新株予約 権の目的		新株予約権の目的となる株式の数				当中間連結会計期
上刀	権の内訳	となる株	前連結会計			当中間連結	間末残高
		式の種類	年度末	増加	減少	会計期間末	
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	_	_	_	-	_	_
連結子会社	_				27		
合計					27		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの金額(円)
普通株式	53,660	7,000
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

決議: 平成 19年6月28日 定時株主総会 基準日:平成19年3月31日

効力発生日:平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生 日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

TO I THE MICH WHEN THE COURSE				
株式の種類	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの金額(円)		
普通株式	38,326	5,000		
第1回第四種優先株式	281	67,500		
第2回第四種優先株式	281	67,500		
第3回第四種優先株式	281	67,500		
第4回第四種優先株式	281	67,500		
第5回第四種優先株式	281	67,500		
第6回第四種優先株式	281	67,500		
第7回第四種優先株式	281	67,500		
第8回第四種優先株式	281	67,500		
第9回第四種優先株式	281	67,500		
第10回第四種優先株式	281	67,500		
第11回第四種優先株式	281	67,500		
第12回第四種優先株式	281	67,500		
第 1 回第六種優先株式	3,097	44,250		

決議:平成19年11月19日取締役会

配当の原資:利益剰余金 基準日:平成19年9月30日 効力発生日:平成19年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成 19年9月30日現在
現金預け金勘定	5,944,160
有利息預け金	3,491,711
現金及び現金同等物	2,452,448

2. 重要な非資金取引の内容

議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社 クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりでありま す。

資産 1,504,288 百万円 (うちその他資産 548,428百万円) 891,593百万円) (うち支払承諾見返 1.471.831百万円 (うち借用金 436,628百万円) (うち支払承諾 891,593百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連 結会計期間末残高相当額

		(金額単位	百万円)
	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,941	664	13,605
減価償却累計額相当額	5,647	440	6,088
中間連結会計期間末残高相当額	7,293	224	7,517

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

		(金額単位 百万円)
1 年内	1年超	合計
3,431	4,215	7,646

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,755 百万円 1,677 百万円 減価償却費相当額 支払利息相当額 82百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息 法によっております。

(2)貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計 額及び中間連結会計期間末残高

		(金額	質単位 百万円)
	動産	その他	合計
取得価額	1,792,478	698,312	2,490,791
減価償却累計額	1,187,591	391,384	1,578,975
中間連結会計期間末残高	604,886	306,928	911,815

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

		(金額単位	百万円)
1年内	1年超	合計	
299,404	616,676	916,08	31

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会 計期間末残高相当額は5,351百万円(うち1年以内2,673百万 円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過 リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 199 622 百万円 減価償却費 163.515百万円 受取利息相当額 25,759 百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応する リース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中 間連結会計期間への配分方法については、利息法によっており ます。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

		(金額単位	百万円)
1 年内	1年超	合計	
13,688	50,951	64,639	9

(2)貸手側

・未経過リース料

		(金額単位	百万円
1年内	1年超	合計	
24,179	87,766	111,94	5

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち40,396百 万円を借用金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び 科目名

営業経費 12百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引 の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権 買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等 の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパ ーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しておりま す。

特別目的会社 14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は 2,865,600 百万円、負債総額(単純合算)は2,865,738 百万円であります。 なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある 株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

		(並)	银单位 日万门)
	主な取引の当中間連結	主な損益	
	会計期間末残高 平成 19年9月30日現在	自 平成 19年4月 1 日	
		至 平成 19年9月30日	
	一成17年7月30日現在	項目	金額
貸出金	2,158,322	貸出金利息	3,950
信用枠	859,423	役務取引等収益	1,541
流動性枠	429,459	_	_

装

(1株当たり情報)

	(金額単位	円)
1株当たり純資産額	460,168.95	
] 株当たり中間純利益	21,694.19	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20,840.67	

(注)1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定 上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	170,592 百万円
普通株主に帰属しない金額	6,479 百万円
(うち優先配当額)	6,479 百万円
普通株式に係る中間純利益	164,113百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,564 千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	3,376百万円
(うち優先配当額)	3,381 百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行の新株予約権)	4百万円
普通株式増加数	471 千株
(うち優先株式)	471 千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	_

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,268,853 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,787,738 百万円
(うち優先株式)	360,303 百万円
(うち優先配当額)	6,479 百万円
(うち新株予約権)	27 百万円
(うち少数株主持分)	1,420,928 百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,481,115百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	7,564 千株

(重要な後発事象)

当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及 び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。) は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。) 住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース 株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオート リース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住 商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意 し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するととも に、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友 銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成 19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結 合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容:リース事業) (2)企業結合を行った主な理由

> 合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グル ープ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化 等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、 銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リー スの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従 来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価 値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確 に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたし ました。

(3)企業結合日

亚成10年10日1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リー スは解散いたしました。(合併会社の商号:三井住友ファイナン ス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55 %

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

- 1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主 な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式
- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

住商オート(事業の内容:オートリース事業)

被結合企業

三井住友銀オート(事業の内容:オートリース事業)

(2)企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値 サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、 競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グ ループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基 盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築 するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口と したノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口とした ノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、 更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

(3)企業結合日

平成 19年 10月 1日

(4)企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オー トは解散いたしました。(合併会社の商号:住友三井オートサー ビス株式会社)

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定す る個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたします。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分 の名称

リース業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社 に係る指益の概算額

経常収益 69,752百万円 経常利益 2,237百万円 中間純利益 1.254百万円

5. 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友 三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用 の関連会社としております。

有価証券関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成 19年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	5,285
地方債	97,206	95,885	1,321
社債	386,456	383,881	2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	9,179

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

		平成 19年9月末	
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,954,559	3,683,628	1,729,068
債券	7,907,468	7,744,228	163,239
国債	6,742,468	6,592,972	149,495
地方債	437,521	430,861	6,659
社債	727,478	720,394	7,083
その他	3,731,231	3,690,266	40,964
合計	13,593,259	15,118,124	1,524,864

- (注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間未前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結負借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。 当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は 69.485 百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めておりませ

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行 会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現 在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であ ります。

(3)時価評価されていない有価証券の主な内容

及び中間連結貸借対照表計上額

	(—
	平成 19年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	1,236
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	396,824
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,951
その他	628,856

有価証券関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金 並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しておりま

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの _(金額単位 百万円)

		平成 18年9月末	
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,928	375,829	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	16,195

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

			\ —-	
		平成 18年9月末		
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	ŧ,	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債勢	· 	9,328,374	9,152,122	176,252
	 国債	7,874,690	7,719,254	155,436
t	地方債	512,392	501,778	10,613
1	社債	941,292	931,089	10,202
その	D他	4,175,904	4,141,168	34,736
合計	†	15,474,703	16,862,637	1,387,933

- (注)1.中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末 前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外に ついては、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、 それぞれ計上したものであります。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する 見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、 評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。) しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円 であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査 定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先 正常先

時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行 会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現 在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であ ります。

(3)時価評価されていない有価証券の主な内容 及び中間連結貸借対照表計上額

	(# # - # 1111)
	平成 18年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

金銭の信託関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(全額単位 百万円)

		(342 H	X-1-1-	ш/313/
	平成 19年9月末			
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評値	五差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627		78

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基 づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係

(平成 18 年度中間期 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成 18年9月末 中間連結貸借 取得原価 対照表計上額 評価差額		
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基 づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金 (平成 19 年度中間期 自 平成 19年4月 1日 至 平成 19年9月 30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額 金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		(# # - # 1711)
		平成 19年9月末
評価差額		1,525,150
その作	也有価証券	1,525,072
その他の金銭の信託		78
()繰延税金負債		461,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		1,063,644
() 少数株主持分相当額		6,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		9,213
その他有価証券評価差額金		1,065,875

-----(注)その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処 理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金 (平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額 金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	. —
	平成 18年9月末
評価差額	1,388,146
その他有価証券	1,387,928
その他の金銭の信託	217
()繰延税金負債	563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	824,525
() 少数株主持分相当額	7,123
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,811
その他有価証券評価差額金	823,213

(注)その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処 理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物 金利オプション	119,270,426 111,548	2,088 0	2,088 0
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利スワップション キャップ フロアー その他	4,584,433 434,857,771 8,237,708 45,458,961 6,222,614 7,231,835	17 84,028 19,422 13,767 1,335 22,013	17 84,028 19,422 13,767 1,335 22,013
合計			112,433	112,433

おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 19年9月末			
		契約額等	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	22,172,586	43,571	106,074	
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699	
	為替予約	58,249,263	131,622	131,622	
	通貨オプション	11,459,954	48,197	48,197	
合計			126,549	64,046	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債 務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反 映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたもの については、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

			· — ·	
区分	種類	平成 19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	164,235	2,024	2,024
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			2,024	2,024

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

			-	-
区分	種類	平成 19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,717,113	7	7
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,766	1,766

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ 商品オプション	556,848 49,973	83,587 5,147	83,587 5,147
合計			88,777	88,777

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上 しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から 除いております

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

装

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利スワップション キャップ ファー その他	10,103,047 430,354,032 5,418,113 24,281,152 4,672,579 4,316,614	516 95,199 23,650 23,902 1,316 22,838	516 95,199 23,650 23,902 1,316 22,838
合計	C 07 (E	4,010,014	117,634	117,634
ロ前			117,034	117,034

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金 利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 183百 万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,596	90,413	45,307
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,858,917	54,204	54,204
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計			16,745	61,851

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債 務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反 映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたもの については、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通 貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円 (利益)であります。

(3)株式関連取引

(全類単位 百万円)

			(342 177)	-IX H/1111/		
区分	種類	平成 18年9月末				
		契約額等	時価	評価損益		
取引所	株式指数先物	90,675	20	20		
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0		
合計			20	20		

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 18 年 9 月末				
		契約額等	時価	評価損益		
取引所	債券先物	1,861,839	542	542		
店頭	債券先渡契約 債券店頭オプション	68,993 104,000	1,693 12	1,693 12		
合計			1,137	1,137		

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 18年9月末					
		契約額等	時価	評価損益			
取引所	商品先物	14,496	268	268			
店頭	商品スワップ 商品オプション	560,099 43,822	90,463 5,768	90,463 5,768			
合計			95,963	95,963			

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上 しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から 除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成 18年9月末					
		契約額等	時価	評価損益			
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118			
	その他	175	0	0			
合計			1,117	1,117			

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上して おります。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除い ております。

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成 19年度中間期 (自平成 19年4月1日 至平成 19年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成 19 年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益 (1)外部顧客に対する経常収益 (2)セグメント間の内部経常収益	1,452,779 26,932	409,593 10,133	215,180 125,849	2,077,552 162,915	— (162,915)	2,077,552 —
計	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
経常費用	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
経常利益	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237
Ⅱ資産	101,270,420	2,245,608	7,214,856	110,730,885	(4,803,256)	105,927,629

- (注)1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載し ております。
 - 2. 各事業の主な内容
 - (1)銀行業 ……銀行業
 - (2) リース業……リース業
 - (3) その他事業…………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理 しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方 法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞ れ多く計上されております。
 - 4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻に ついては、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に 関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結 会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常 利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

平成 18 年度中間期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

TW. 10 TX TIGHT 1 T TW. 10 T 7/1 00 T)						
	平成 18 年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益 (1)外部顧客に対する経常収益 (2)セグメント間の内部経常収益	1,227,836 22,937	390,901 9,729	207,013 101,444	1,825,751 134,111	— (134,111)	1,825,751
計	1,250,773	400,631	308,458	1,959,863	(134,111)	1,825,751
経常費用	933,478	379,804	273,075	1,586,359	(117,744)	1,468,614
経常利益	317,295	20,826	35,382	373,504	(16,367)	357,136
∥資産	98,861,856	2,129,021	5,520,465	106,511,343	(3,959,378)	102,551,964

- (注)1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載し ております。
 - 2. 各事業の主な内容
 - (1)銀行業 ……銀行業
 - (2) リース業……リース業
 - (3) その他事業…………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

装

(2)所在地別セグメント情報

平成 19年度中間期 (自平成 19年4月1日 至平成 19年9月30日)

(金額単位 百万円)

		平成 19 年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結	
経常収益 (1)外部顧客に対する経常収益 (2)セグメント間の内部経常収益	1,695,995 53,655	137,724 28,300	130,801 7,890	113,030 24,455	2,077,552 114,300	— (114,300)	2,077,552 —	
計	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552	
経常費用	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314	
経常利益	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237	

- (注)1.当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の 売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
 - 3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理 しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方 法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6.241 百万円多く計上されております。
 - 4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

平成 18年度中間期 (自平成 18年4月1日 至平成 18年9月30日)

(金額単位 百万円)

		平成 18 年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結	
経常収益 (1)外部顧客に対する経常収益 (2)セグメント間の内部経常収益	1,532,565 45,146	119,112 21,838	81,932 2,909	92,141 27,607	1,825,751 97,501	— (97,501)	1,825,751 —	
計	1,577,711	140,951	84,841	119,748	1,923,253	(97,501)	1,825,751	
経常費用	1,290,105	101,982	68,373	95,788	1,556,249	(87,634)	1,468,614	
経常利益	287,606	38,968	16,468	23,960	367,003	(9,867)	357,136	

- (注)1.当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の 売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」に は香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3)海外経常収益

		(<u> </u>
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日
海外経常収益	293,186	381,556
連結経常収益	1,825,751	2,077,552
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	16.1%	18.4%

- (注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。